

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 企業間の連携

地域の企業や団体、行政との連携を通じ、また業務を通じ、情報発信や広報支援、イベントを行い、地域全体の価値向上に取り組めます。既存の新聞・月刊のフリーペーパーなど紙媒体のほか、2025年度にスタートした市内企業間連携による「石巻地域のイベント&おでかけ情報サイトまきナビ」の創設など、地域課題解決に向けた共同企画、防災・教育分野での協働プロジェクトを推進していきます。既存の取引関係や企業規模にとらわれず、地域の豊かな暮らしの実現を目指します。

f. BCP／事業継続

東日本大震災の経験を踏まえ、地域企業・団体の緊急時における事業継続力向上に寄与するため、防災・減災に関する情報提供、行政施策の周知を積極的に行っていきます。また、災害発生時には、地域の重要情報を迅速、正確に発信し、取引先を含む地域全体の事業継続を支える役割を果たします。平時から災害時まで、地域の情報インフラとしての責務を果たし、取引の流れが止まらないようにするのを手伝います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

2026年4月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社石巻日日新聞社

代表取締役 近江 弘一

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。